# ID:　229

## 担当部署:　上下水道課

|  |  |
| --- | --- |
| **処分の概要** | 指定の有効期間及び更新 |
| **例規名****根拠条項** | 藤崎町下水道条例　第6条の5第1項 |
| **例規番号** | 平成17年条例第139号 |
| 【根拠条文】(指定の有効期間及び更新手続)第6条の5　指定排水設備工事業者の有効期間は、2年以内とする。2　指定排水設備工事業者は、指定の有効期間の更新をしようとするときは、管理者の指定する日までに排水設備工事業者指定申請書により管理者に申請しなければならない。3　第6条の3各号の規定は、前項の申請について準用する。【基準】根拠条文に同じ。 |
| **標準処理期間** | 30日 |
| 備考 |  |
|  |
| **設定年月日** | 平成27年10月13日 | **最終変更年月日** | 　年　　月　　日 |